

2019年度 運営改善計画

センター名	あさぎり・おおくら総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	朝霧、大蔵

区分	内容
改善すべき内容	<p>①3. 包括的継続的ケアマネジメント支援 「地域の介護支援専門員のニーズ把握に基づく事例検討会や個別事例を検討する地域ケア会議等を開催している。」に該当。</p> <p>②6. 生活支援体制整備 「センター内の多職種・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議している。」に該当。</p>
達成目標	<p>①3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 地域ケア会議を開催することにより、担当圏域の介護支援専門員が連携における課題の共通認識を持ち、その解決に向けて活動する。</p> <p>②6. 生活支援体制整備 協議体において、地域における高齢者のニーズや社会資源などを協議し、実質的に資源開発を含む地域づくりが進んでいる。</p>
取組概要	<p>①3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 圏域居宅の介護支援専門員と共に、事例検討会を企画・実施する。関係機関からの情報提供も併せて行い、連携が必要な状態像やタイミングを共通認識しスムーズな連携を目指す。</p> <p>②6. 生活支援体制整備 坂道が多い地域特性から、生活に困難さを抱える人や集いの場への参加が制限される場面の有無などを含む地域課題を、まちなかゾーン会議において協議していく。</p>
具体的な取組計画 (上半期)	<p>①3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 居宅巡回時に圏域内の居宅会議支援事業所に声掛けを行い、地域の介護支援専門員とともに事例検討会を企画する。</p> <p>②6. 生活支援体制整備 ・住民と協働して朝霧・大蔵地区の坂道調査を含む地区診断を行うとともに、坂道が多い地域の社会資源を調べ、その関連性について分析する。 ・センター内で、地理的要因により、生活困難を抱えている人やつどいの場に参加できない人がいないかどうかを協議するとともに、まちなかゾーン会議で、上記の内容を含む地域住民の困りごとをヒアリングし、地域課題を共有する。</p>
具体的な取組計画 (下半期)	<p>①3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 事例検討会の実施</p> <p>②6. 生活支援体制整備 まちなかゾーン会議で地域課題の解決に向けた取組みを協議する。</p>

2019年度 運営改善計画

センター名	きんじょう・きぬがわ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	錦城、衣川

区分	内容
改善すべき内容	①6. 生活支援体制整備事業 「生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズを把握し、それに対応した具体的な資源の開発(既存の活動やサービスの強化を含む)が行われている。」に該当。
達成目標	①6. 生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズを把握し、それに対応した資源開発(既存の活動・支援の充実を含む。)が行われ、地域課題を解決できるよう、個別事例から把握した課題を地域住民と共有する。また、今年度は「終活」について、共有に向けた地域住民との関係性の構築、地域住民への課題の伝え方の工夫ができる。
取組概要	①6. 生活支援体制整備事業 老後の心配事などに備える活動である、いわゆる「終活」について、地域住民や地域の代表者の関心度や捉え方等を把握した上で、どのように広報していくかを検討する。
具体的な取組計画(上半期)	①6. 生活支援体制整備事業 終活について、サロンや地域の集まり等で、地域住民や地域の代表者に対して、個別事例から把握した課題を伝えることができるよう、関係性の構築、地域住民への課題の伝え方を検討する。
具体的な取組計画(下半期)	①6. 生活支援体制整備事業 終活について、サロンや地域の集まり等で、地域住民や地域の代表者に対して、個別事例から把握した課題を伝え、関心度や捉え方等の情報収集を行う。

2019年度 運営改善計画

センター名	にしあかし総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	望海、野々池

区分	内容
改善すべき内容	①6. 生活支援体制整備 「住民に身近な圏域におけるニーズや課題を、関係者等が集う会議や交流会を活用して、聞き取りを行い把握している」は該当。(それに加えて、相談に来れない(来ない)人のうち、課題を抱えている人やニーズや課題を有している人がどこにどのくらいいるか調査し把握している。)に該当しない。
達成目標	①6. 生活支援体制整備事業 校区全体のおおまかな傾向や地域特性は把握できているが、小地域では十分な把握ができていないため、地域住民から発信されていないもしくは顕在化していない課題の有無を含め、小地域ごとの課題を抱えている住民の分布や内容を把握できる。
取組概要	①6. 生活支援体制整備事業 サロンや健康教室等の住民の集いの場に出向き、関係性を構築しながら聞き取りを行う。聞き取り結果をもとに課題が見えにくい地域を選定し、アンケート調査を実施する。
具体的な取組計画(上半期)	①6. 生活支援体制整備事業 ・サロンや健康教室等の住民の集いの場に出向き、参加者やスタッフと関係性を構築しながら聞き取りを行い、小地域での課題を把握する。
具体的な取組計画(下半期)	①6. 生活支援体制整備事業 ・サロンや健康教室等の住民の集いの場での聞き取りを行うとともに、聞き取りの結果からは課題が見えにくい地域について、サロン等を通じてアンケート調査を行う。 ・アンケート結果を集計・分析し見える化し、次年度の取組みにつなげる。

2019年度 運営改善計画

センター名	おおくぼ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	大久保、江井島、大久保北、高丘

区分	内容
改善すべき内容	①3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 「介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示している」に該当。「担当圏域における介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践できる能力を有している。」に該当しない。
達成目標	①3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 ・介護支援専門員が必要としている情報を提供できる内容の研修会を企画・開催する。 ・年度当初、介護支援専門員を対象とした研修会・事例検討会の開催計画を作成し、担当圏域の居宅介護支援事業所を訪問の際に示し、居宅介護支援事業所等の研修会・事例検討会等への参加を目指す。
取組概要	①3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 ・介護支援専門員が必要としている情報について、居宅巡回でのヒアリングや介護サービス事業者連絡会を通じて把握し、研修会の内容に反映させる。 ・年2回、研修会を計画し、センター本部主催の研修会を含めた研修一覧表を作成し、居宅介護支援事業所を訪問する際に提示し、積極的な参加を呼び掛ける。
具体的な取組計画（上半期）	①3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 ・8月、介護支援専門員からの意見を参考に研修会の内容を検討する。また、市全域で行う研修等を盛り込んだ研修一覧表を作成する。 ・8～12月、圏域内居宅介護支援事業所を訪問し、研修日程を記載した研修一覧表を配布する。 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、調整を行う。
具体的な取組計画（下半期）	①3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 ・10月、第1回研修会を開催する。 ・3月、第2回研修会を開催する。

2019年度 運営改善計画

センター名	うおずみ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	魚住東、魚住

区分	内容
改善すべき内容	①3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 「担当圏域における居宅介護支援事業所の情報を把握している。」に該当。
達成目標	①3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 担当圏域における居宅介護支援事業所の情報を活用し、センターとの連携に関する介護支援専門員のニーズを把握する。
取組概要	①3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 居宅介護支援事業所などへ訪問し、圏域内のすべての介護支援専門員と意見交換を行い、その抱えている課題やセンターへの要望等をヒアリングする。
具体的な取組計画 (上半期)	①3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 ・7月中に居宅介護支援事業所、看護・小規模多機能型居宅介護を訪問し、介護支援専門員と意見交換を行い、センターの業務内容などに関する情報提供を行うとともに、介護支援専門員の困りごとを聞き取る。 ・居宅介護支援事業所などと連携し、学習会を計画する。
具体的な取組計画 (下半期)	①3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 ・事業所訪問により聞き取った課題のうち、早めの情報提供が必要な内容については、随時学習会を開催する。 ・集約したニーズなどを分析し、次年度の実施に向け、全職員で優先順位の高い課題の解決を計画的に進めていく。

2019年度 運営改善計画

センター名	ふたみ総合支援センター
運営主体	社会福祉法人明石市社会福祉協議会
担当中学校区	二見

区分	内容
改善すべき内容	①6. 生活支援体制整備 「住民との話し合いや学習会で出たアイデアや提案を踏まえて、学習会等に参加しているメンバーとともに、新たな活動や催し物を企画・実施している。」に該当
達成目標	①6. 生活支援体制整備 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域の地縁組織の会議やサロンの開催が自粛されている現状を踏まえ、新たなつながりの形を造るため、これまでモデルとして二見北まちづくり協議会健康福祉部会と連携して学習会等の開催してきたものに、更に従来の地域団体等以外の企業等との連携を広げ、新たな活動を立ち上げ、定着させていく。
取組概要	①6. 生活支援体制整備 「自宅をベースとした繋がりづくり」をテーマに、花や野菜づくりを活用した、新たな形の繋がり活動を、地域主体で立ち上げ、広げていく。 ※想定例 プランターなどを用いて、簡単な花や野菜づくりを広めて、近隣同士の会話が増え、見守りにつながり、生きがいの向上を図る。
具体的な取組計画(上半期)	①6. 生活支援体制整備 民生児童委員や自治会、サロン、まちづくり協議会、地区社会福祉協議会、地域内の園芸関連企業等から、地域で大切にされてきた繋がりづくりの個別エピソード収集を通じて、連携を広げる。そのうえでエピソードを基に、地域関係者と具体的な活動の進め方について検討する。
具体的な取組計画(下半期)	①6. 生活支援体制整備 花や野菜づくり等を活用した新しい形の繋がりづくりを具体化していくため、協議がまとまった特定の地域(自治会・集合住宅等)において、先行実施する。そのうえで、他の地域へ広げていくため、取り組み状況を資料にまとめ、さまざまな媒体を通じて情報発信を行う。